

平成30年度第18回人事委員会会議の結果

1 開催日時

平成30年12月20日（木） 午後4時00分～4時40分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委員 松沢 幸一

委員 小島 貴子

【事務局】 事務局長ほか6名

4 議事

会議冒頭で、議案第1号及び協議第1号、第2号については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「平成28年（不）第3号事案について」

裁決書案について決定した。

協議第1号「職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人事委員会規則の改正について」

職員の給与に関する条例等の一部の改正に伴い、次に掲げる規則を改正することについて協議した。併せて、同条例が議決された場合に、委員長専決により処理することについて協議した。

【協議内容】

1 改正する規則

(1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則

(2) 初任給調整手当に関する規則

(3) 宿日直手当に関する規則

(4) 期末手当及び勤勉手当に関する規則

2 施行期日等（予定）

公布日 平成30年12月25日

施行日 平成30年12月25日

((4)のうち、平成31年度の勤勉手当の改正は平成31年4月1日)

適用日 平成30年4月1日・・・(1)、(2)、(3)

平成30年12月1日・・・(4)

協議第2号「学校職員の給与関係規則の改正に係る協議について」

学校職員の給与に関する条例の一部の改正に伴い、次に掲げる規則を改正することについて協議した。併せて、同条例が議決された場合に、委員長専決により処理することについて協議した。

【協議内容】

1 改正する規則

- (1) 学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
- (2) 学校職員の日直手当及び宿直手当に関する規則
- (3) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則

2 施行期日等（予定）

公布日 平成30年12月25日

施行日 平成30年12月25日

（(3)のうち、平成31年度の勤勉手当の改正は平成31年4月1日）

適用日 平成30年 4月 1日・・・(1)、(2)

平成30年12月 1日・・・(3)

報告第1号「埼玉県議会からの意見照会について」

県議会から次に掲げる条例案について意見を求められたことについて、平成30年12月7日に委員長専決で処理した旨を報告した。

- ・ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

報告第2号「第45回主査級昇任試験の実施結果について」

平成30年度に実施した第45回主査級昇任試験の実施結果について報告した。

【報告内容】

- 1 申込者 212人
- 2 最終合格者 41人
- 3 最終結果発表日 平成30年12月14日